

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和元年度ケアマネジメントリーダー活動支援事業運営業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>介護支援専門員には、自立支援に資する適正なサービス調整を行うケアマネジメント機能、医療と介護の連携を行う調整機能のほか、介護保険制度のみならず、地域の人材や地域特性に応じた幅広いサービスをプランニングする等の役割が求められている。そのためには、専門的な最新知識を提供することと、各区の介護支援専門員や地域特性に応じた研修内容の企画が必要である。</p> <p>当該法人はこれまでの実績により、札幌市の介護支援専門員に関する課題を把握している団体であり、会員には主任介護支援専門員や実践に基づく豊かな経験を有する介護支援専門員もいることから、これらの人材がリーダーとなって研修を企画しノウハウを伝達することにより、介護支援専門員全体の底上げが期待できる。また当該法人は1,300人を超える会員を有することと、地域包括支援センターに所属している会員もいるため、非会員の介護支援専門員にも研修の周知が可能なネットワークを持っているほか、各区に支部があり、区の特性に応じた研修企画が可能な組織体制を持っており、このような団体は他にはない。</p> <p>また、役員は複数の法人から選出されており、公平性を保った業務の遂行が可能である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とすることとし、当該法人のみを参加者として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和1年6月17日